

平成 2 8 年舟形町議会
第 1 回臨時会会議録

舟形町議会

平成28年舟形町議会第1回臨時会会議録

招集年月日 平成28年1月7日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 1月14日 午後1時

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 叶内 富夫

4番 佐藤 勇

9番 加藤 憲彦

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成28年 1 月14日（木曜日）

第 1 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成28年舟形町議会第1回臨時会

平成28年1月14日（木）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 勇	9番 加藤 憲彦
5番 奥山 謙三	10番 八 敏 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 奥山 知雄	地域整備課長 伊藤 幸一
会計管理者 結城 恵美	総務課財政管財班長 小野 芳喜
総務課長 中山 進	教 育 長 齊藤 涉
まちづくり課長 沼澤 繁夫	教 育 次 長 叶内 範夫
税務福祉課長 矢作 めぐみ	監査事務局長 高橋 明彦
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 沼沢 弘明	選挙管理委員会書記長 中山 進

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋 明彦	主 任 石川 忍
--------------	----------

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 議員派遣の報告
 - 日程第5 町長挨拶
 - 日程第6 議案第 1号 平成27年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について
 - 日程第7 議案第 2号 財産の無償貸し付けについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 0 1 分 開会

議長 ご苦労さまです。

開会に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をしたいと思います。国旗、町旗に礼。ありがとうございます。ございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成28年第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。2 番小国浩文君、7 番佐藤広幸君の両名を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長 日程第 2 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期については、叶内委員長より報告をお願いします。

8 番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、第 1 回臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決定しましたので、ご報告申し上げます。

議長 お諮りします。本臨時会の会期は、叶内委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定をいたしました。

日程第 3 諸般の報告

議長 日程第 3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第 4 議員派遣の報告

議長 日程第 4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第 5 町長挨拶

議長 日程第 5 町長挨拶をお受けいたします。

町長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

改めて、新年明けましておめでとうございます。ことしもよろしく願ひいたします。

さて、きょうは平成28年第1回の臨時町議会を招集しましたところ、何かと公私ともにご多忙のところ、全議員のご出席を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

また、12月の定例議会におきましては、議員各位のご理解とご協力をいただきまして、満場一致で全議案をご決議いただきまして、御礼申し上げたいと思います。

昨年暮れからことしにかけては、例年にないような恵まれた天候によりまして、議員各位におかれましては、穏やかな新年を迎えられたことと思います。ことし1年、年末年始の天候のように穏やかな年となるようご祈念申し上げたいと思います。

さて、昨年12月24日、25日と上京いたしまして、1つは小国川のサケふ化放流施設の整備予算獲得であります。この獲得のため、要望を山形県の若松農林水産部長とともに、水産庁長官に会ってお願いをしてまいりました。佐藤水産庁長官からは、28年度当初予算で採択する旨の約束をいただきましたことを、まずもってご報告申し上げたいと思います。

また、同じ日に、昨年10月2日に中古パソコン販売のリングロー株式会社が長沢交流センターを活用したい旨、現地確認のため舟形町を訪れたのを受けまして、昨年12月24日に改めてリングロー株式会社を訪問いたしまして、碓社長と面談いたしまして、この交流センター、旧長沢小学校活用への内容、あるいは収支計画などを伺ってまいったところであります。リングロー株式会社のような活用であれば、町民の皆さんもご理解いただけるのではないかと思います。本日の本会議後のプレゼンテーションに至ったわけであります。

議員の皆さんからも、プレゼンテーションを聞いていただいた後に、もしもよければ住民説明会を開催し、理解を求めていきたいなと考えているところであります。

さて、本日本会議にご提案申し上げます案件であります。平成27年度舟形町一般会計補正予算1件、財産の無償貸し付けについて1件、以上2件についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

日程第6 議案第1号 平成27年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について

議長 日程第6 議案第1号 平成27年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政管財班長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

5番 ふるさと納税につきまして、7億円というような数字になるということで、非常に想定した以上の寄附金が集まったなという感じがするわけですが、私が前に一般質問した中で、このことを農業振興のために使えるようなことを考えていただきたいということを言ったわ

けであります。その中で、今回舟形町の場合は米の返礼品が1番多いと聞いておりますが、そのことによって直接舟形町の生産者への還元といいますか、どういうふうな形になっているのか。要するに、通常1万2,000円のものが生産者へは1万3,000円とか1万4,000円に還元されているんだよということであればいいんですけども、従来、通常農協なり大場さんなりのほうでどこにでも売っている単価で買ったとすれば、直接米農家には何も還元はされていないとなるわけであります。そういったところで、町として、この3億円とふるさと納税がふえたことよっての米農家への還元をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 米の返礼品が大半である関係で、こういった伸びが出てきたということでありま。特に、3万円の寄附をいただければ、はえぬき60キロを返礼品として贈るというものが大変伸びているという関係で、今回3億円の追加計上をさせていただきました。

今、奥山議員からご質問のあった件につきましては、米の業者のほうからまちづくり公社で直接取引をさせていただいて、返礼品として贈るということになっておりまして、その業者からの米の数量がふえているということになっております。ご質問のあった生産者への直接の還元ということには、なかなか難しいところがあるという今の現状ではあります。

ただし、これだけ全国の方々から舟形町の米がおいしいという評価が、たくさんメールや電話とかで来ております。そういったメールを見た方が、さらに評判が評判を呼んでまたふえているという相乗効果というようなことが、大変大きくなっております。そういった意味で、全国各地に舟形町の米がおいしいというふうな話題が広まっていくことによって、町の米の評判というものがどんどんよくなっていて、それで町の農業振興につながるのではないかという間接的な効果は非常に大きなものがあるのではないかと考えておりまして、あとは、直接のそういった何か還元、メリットということになれば、こういったふるさと納税で応援して下さったところから、来年度の事業などでその辺の製造や事業に反映できれば、よりよろしいのかなと考えております。

5番 現在の状況はわかりましたが、前に一般質問した中では長野県阿南町を例にして質問したわけですが、1つが、あの時点ではやっぱり同じように、3万円を寄附した場合については、米1俵60キログラムを10キログラムずつ6回に分けて贈るというサービスをしておった例でありまして、ただ、その米というのが、その地域の中で要するにつや姫のような栽培体系をつくって、それでつくっていただいたものを食味計等ではかつて合致したものについて、ふるさと納税用の返礼の米として、通常の米よりは3,000円程度高く直接買っているという例なんです。

要するに、まずこれまではしようがないにしても、今後そういうふうな栽培体系を考えながら、よりおいしいはえぬきを生産していただいて、買う段階で食味計なりではかつて、つや姫的な感じの対応をしながら、生産者からはより高く買って、それを返礼品の米として売ってい

くということをやっていないと、今の段階で幾ら寄附金がふえても米農家への直接の還元というものがないと考えるわけであります。そういった中で、来年以降もう少し工夫する必要があるのではないのかなと思うわけであります。

そういった中で、今後検討していくような考えがあるのかなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

町長 奥山議員の言わんとするところもわかりますけれども、まず、このふるさと納税という7億円の規模になりますけれども、当初は500万円ぐらいで、あるいは200万円ざらと推移したわけです。

要は、ふるさと納税は2つの利点があるわけです。1つは、前も言ったかもしれませんがけれども、納税者が納税をすればその半分はお礼の品として返すというシステムです。ただ、舟形町の場合は半分返したうちの75%が米であるということなんです。ですから、米だけでいいのかというものもあるわけです。いろいろな返礼品としての特産品をこれからも開発して、例えばサクランボとか、今果樹関係が相当人気なんです。舟形町の場合は果樹農家が少ないということもあるものですから、こういう制度があるとすれば、やっぱり果樹農家とか、あるいは米以外の特産品、商品を開発して、それをふるさと納税に補っていくという手法もあるだろうと、これは大きなこれからの課題だろうと思います。

もう1つは、1億円が来れば5,000万円を返すと、あとは残りの5,000万円のうち、前も言ったかもしれませんがけれども、町が使えるお金が25から30%、この範囲内でできないかということを経長のほうに言っているわけです、これは残してくださいと。例えば3割残しますと、三五、十五で、5,000万円とすれば1,500万円が残るわけです。この1,500万円をどのように使うかと、こういうことだと思うんです。残りは農家というものもあるだろうし、あるいは教育的な関係もあるだろうし、あるいは子育て支援のための財源とすることもあるだろうしいろんなジャンルがあると思うんです。ですから、例えば奥山謙三議員の言わんとする米農家の皆さんに対しての米プラスアルファ園芸作物のための財源にするとか、これも一つの手法だろうと思いますので、今、正直言ってこの舟形町で25から30%のいわゆる町に実際に入ってくる生のやつ、これも億単位になります。この億単位をどのように町のために、農業のためとかあるいは教育もあります。そういう分野を、やはり政策的に確立する必要があるだろうと、今の時点では私はそういう考えであります。

5番 確かに、町長が答弁された内容等も十分わかるんですけども、鹿児島県でふるさと納税が600倍にふえたというけさの報道がありまして、その内容を聞いていると、前は返礼品の数をいっぱい持っておったのを、そこでは逆に2種類に限定したんだそうです。その2種類に限定した結果、ふるさと納税が600倍にふえたということでもありますので、決して返礼品をふやしたからふるさと納税がふえるということでもない、私は感じております。

あとは、さっき町長の答弁の中で、農業振興のために使っていくということについても、私は非常に賛成であります。米というふうな振興も大事ですけども、やはり舟形町にとっては、米以外の品目で2億、3億円の品目をいかに早くつくるかというのが、本当にこれからの農業を元気づけるには大事だろうと思います。そういったことを考えていくと、今回の余りといったら変ですけども、25%なり30%の中での余った部分については、農業振興の基金という形で残していただいて、農業のために活用していただければ、非常に有意義な使い方ができるのではないのかなと思います。そういったところで、農業を元気にするための使い道というものを考えていただきたいと思います。

町長 奥山議員の言うとおりでありますけれども、農業といっても農業にはいろいろ皆さんからご質問のあるとおり、農業の活性化をどうするかという面が米プラスアルファ園芸作物とか、あるいは集落営農とか、あるいは都市基盤の改良事業とか、これが4つぐらいあるわけです、あとは後継者の育成とか。これら全てを網羅していかないと、農業についてはなかなか難しいのかなと思います。このふるさと納税というのは、さっき言いましたとおり通常はないお金なんです。ですから、自由に使えるお金というのが20から30%、この財源というものがやっぱり舟形町だけのものでありますので、これをうまく使って、農業振興のみならず教育も、あるいは子育て支援も、そういう分野で広く重点的に舟形町の懸案事項の財源として使えれば1番いいのかなと思います。

議長 ほかにありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 財産の無償貸付について

議長 日程第7 議案第2号 財産の無償貸し付けについて議題といたします。

提案理由の説明を願います。

総務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙
手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

本日の日程はこれをもちまして全て終了いたしました。

これをもって会議を閉じます。平成28年第1回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦労さまでございました。

午後1時26分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 小 国 浩 文

署 名 議 員 佐 藤 広 幸